

泉南市教育委員会令和2年第9回定例会会議録

(1) 日時・場所

令和2年9月24日(木)
午後3時00分 開会 午後3時50分 閉会
泉南市役所 大会議室において

(2) 教育委員会出席者

古川 聖登	教育長
片木 哲男	教育委員会委員(教育長職務代理者)
藪内 進	教育委員会委員
柳澤 泰志	教育委員会委員
太田 淳子	教育委員会委員

(3) 事務局出席者の職氏名

阪上 浩之	教育部参与
桐岡 秀明	教育総務課長
高山 智史	生涯学習課長
石橋 広和	教育部参事(人権・WMG担当)
山口 雅美	教育部参事(青少年センター館長)
西村 信子	文化振興課長
岩崎 誠	指導課長
奥田 好幸	人権国際教育課長
若林 ルミ子	人権国際教育課主幹(人権教育・幼稚園担当)

(4) 休憩・遅刻等について

(5) 会議録署名者の氏名

古川 聖登
藪内 進

泉南市教育委員会 令和2年第9回定例会 議事日程

令和2年9月24日(木) 午後3時00分 開会

泉南市役所 大会議室

日程番号	議案等の番号	件名
日程第1		開 会
日程第2		会議録の承認
日程第3	報告第1号	会議録署名者の指名
日程第4	報告第2号	教育長報告
日程第5	報告第2号	事務局報告 (1) 令和2年度泉南市立学校における問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題について(令和2年4月～令和2年7月) (2) 令和3年度大阪府新学力テスト(小学生すくすくテスト)の実施について (3) 2020年度第2回実用英語技能検定(英検®)準会場受験について (4) 泉南市立小中学校再編計画<複数原案>に関する進捗状況について
日程第5	議案第1号	泉南市立学校管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について その他 ・ワールドマスターズゲームズ2021 関西について

午後3時00分開会

○古川教育長 ただいまから、泉南市教育委員会令和2年第9回定例会を開催します。出席者は過半数であり、定足数に達しておりますので、会議は適法に成立しました。

これより、日程に入ります。

日程第1、会議録の承認についてお諮りします。令和2年第2回臨時会会議録及び令和2年第8回定例会会議録は、既に案として委員の皆様へ配付しており、確認をさせていただいておりますので、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

全員異議なしと認めます。

よって、令和2年第2回臨時会会議録及び令和2年第8回定例会会議録は承認することに決定いたしました。

次に、日程第2、会議録署名者の指名を行います。本日の会議録署名者は、教育委員会会議規則第12条により、教育長のほかに教育長において蕪内委員を指名いたします。

次に、日程第3、報告第1号、教育長報告を議題といたします。

秋の深まりとともに、各学校では体育祭やその練習が行われております。国政では総理大臣が交代され、時代の変わり目であるとの感をさらに強くいたしました。新型コロナウイルス感染症につきましては、現在、子どもや教職員に感染したとの情報はありません。学校関係者の御指導や市民の御協力のたまものと感謝しております。

さて、9月市議会定例会が開催されました。既に専決予算により準備を進めておりましたGIGAスクール構想に係る1人1台のタブレット端末の購入契約、約2億6,000万円について、議会の承認を得ることができました。詳細はお配りしている資料のとおりです。前回の教育委員会定例会で、この件の市民への広報の促進について御意見をいただきました。その後、ホームページやフェイスブックでこのように

広報を進めさせていただいているところです。

また、学校・幼稚園の校務用パソコンの配備、小中学校普通教室や幼稚園への65インチ大型モニターの設置、空気清浄機、サーキュレーター、iPadのケース、学校園の裁量経費の予算を全会一致で追認していただきまして、現在発注作業に取り掛かっております。

小中学校給食費につきましても、今年度末までの全員無償化が既に実施されております。併せて、公立幼稚園保護者に向けた徴収金の負担軽減もできるようになりました。

さて、市議会におきましては、種々御質問いただきました。教科センター方式、学校施設の再編、GIGAスクール構想、修学旅行中止及び代替事業、新型コロナウイルス感染症の学校生活への影響、JETプログラム、体育館と特別教室のエアコン設置、就学援助費及び給食費、図書館の書籍の消毒器などの御質問をお受けしてお答えをいたしました。

特に、学校再編に関する質問につきましては、計画案の公表が遅れている、速やかに作成し公表せよ、学校の老朽化は待たなしであるとの御指摘を複数の方からいただきました。私としては、教育委員会の複数案を年内にも公表できるようにするという答弁をいたしました。

また、副市長からは市の厳しい財政状況の中で、現実に実施可能な再編案が公表されるべきであるというような趣旨の御答弁がありました。このようなことで市の財政当局と大変厳しい協議を並行して行っているところでございます。私としては、協議の結果、一定の合意を得られたものを正式に本教育委員会定例会の案件とし、公表を前提とした議論を行い、年内に複数案を公表したいと強く決意している次第でございます。どうか委員各位におかれましては、引き続き御協力を賜りたく存じます。よろしく願いいたします。

その他2点お伝えします。1点目は、青色パトロールの車両を大阪府遊技業協同組合様から大阪府に寄贈があったもののうち1台を泉

南市にいただけることになりました。資料の写真は、先日フェイスブックに掲載しました。これは2年連続いただくことができいております。日頃から子どもたちの見守りに御尽力いただいている方々に大変喜んでいただきました。

次に、信達小学校6年生の福本君が2020年実用数学技能検定「数検」グランプリの2級の部で文部科学大臣賞を受賞しました。団体賞と個人賞とありまして、個人賞では文部科学大臣賞が最高位の賞です。昨日、市長への表敬訪問がありまして、その様子は「広報せんなん」でも紹介される予定です。ちなみに、2級の部で受賞したのですが、さらに次のレベルの試験、準1級をクリアされております。準1級というと高校3年生レベルです。そういうふうな優れた数学の才能を持った児童も、本市にはいるということで御紹介させていただきました。

私からは以上です。

ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はありませんか。

片木委員。

○片木委員 タブレット端末の導入についての資料を見せていただいたのですが、納入の時期が、教員用が11月、中学校3年生、小学校6年生が12月から、ほかの学年につきましては、来年の1月からとありますが、教員の機種の使用方法の研修の機会というのは十分確保できるのでしょうか。新型コロナウイルス感染症の影響で授業時数が不足しているということで、冬休みの期間も短くなりますし、その最中に新しい教材が導入され、非常に大変だと思います。教員の方々が、端末に慣れる期間を十分とっていただきたいと思います。

○古川教育長 事務局から何かございますか。
岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 ありがとうございます。十分研修の機会を確保できるのかという御質問で

ございました。これにつきましては、契約を行いますNTTドコモから、そういった研修スタッフが学校に入りまして、先生方にも定期的にそのタブレットの活用、またタブレットの中に入っているソフトの活用、これらの研修をしていただくという予定がございます。しっかりと子どもたちが十分活用できる計画を立ててまいります。

以上です。

○古川教育長 ほかにございますでしょうか。
よろしいですか。

それでは、ないようですので、以上で本報告を終了いたします。

次に日程第4、報告第2号、事務局報告を議題といたします。岩崎指導課長から、令和2年度泉南市立学校における問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題について、報告があります。

岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 失礼いたします。A4横の表をごらんください。

この御報告に際しましては例年、年間を通しての状況をお伝えしているところです。令和2年度の1学期は終わりましたので、年間の3分の1の期間を御報告させていただきます。

まず下の表をごらんください。小学校、中学校、合計値です。平成29年度、30年度、令和元年度、この3年間につきましては、1年間トータルの数値でございます。令和2年度につきましては、この1学期間、4月から7月の4か月間を数値として表しております。

特に目立ちますものは、これまでの1年間トータルの中で既に令和2年度、特に中学校の対教師暴力、これが既に今年度で7件発生しております。

それから、授業エスケープも、昨年度は年間9件だったものが、今年度は1学期間で5件ということでございます。

また、窃盗でございますが、これも既に2件

ございます。内容につきましては、スーパーの前にとめてあった道路の車が入ってこないようにする赤いコーンを取ってきたというような案件です。

また、家出深夜徘徊が4件。内容は家出ではなく、深夜徘徊ということでございます。

こういった中学校での対教師暴力、授業エスケープ、それから窃盗、深夜徘徊の問題行動がこの1学期は顕著に見られております。

これに対して、日頃から各学校、教育委員会と連携しながら、様々な関係機関を通じながら連携して、それ以上の問題行動の拡大防止に努めているところでございます。

上の表の文言をごらんください。それぞれの項目において数値から見えることを記載しております。

まず、対教師暴力、これにつきましては、なぜ数字がふえてしまったのかということで、教職員の指導に対し、感情的になり反発したことによるものが原因として挙げられております。教職員の指導方法及び子どもの特性を踏まえた指導方法のスキルの向上が必要であると学校に指導しております。

それから生徒間暴力については、中学校では特定の生徒による繰り返しの暴力行為が見られております。

器物損壊、これも教職員の指導に対し、感情的になり反発したことによるもの、また小学校低学年が下校中に傘を投げて、駐車中の車に当たったということもございました。

授業エスケープですが、特定の生徒によるもの、暴力行為件数に含む生徒と同一傾向が見られております。

窃盗については、校外において安全用設置コーン及び牛井チェーン店ののぼりをとるといった窃盗事案によるものでございます。

また、いじめの認知件数でございますけれども、学校がいじめ発見への体制や教員一人一人のいじめ事案に対する認識の強化を引き続き行っております。いじめを積極的に認知するこ

と、そしてその指導、経過観察・指導の充実を全ての学校で実施していただくようお願いしております。

長期欠席、不登校につきましても臨時休業期間に分散登校する期間がございましたが、その際は不登校傾向の児童生徒のうち、多くの児童生徒が登校できたということです。しかし学校再開後の6月以降は不登校になったケースが見られたということがございました。

教育委員会としては3つの点に引き続き取り組んでまいります。1点目は、気になる、あるいは課題のある子ども一人一人の「見立て（背景・育成歴等）」をしっかりと見つけ、記録し、教職員、学校園間での情報を共有していく。2点目は、就学前から小学校、小学校から中学校と子どもに係る必要な情報が学校関係者等に行き届くようにする。3点目は、ケース会議、カンファレンス等、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を加えた関係会議を持つとともに、経験値の浅い教員も加え、事象の実態を理解し対応するスキルを育成するというのを引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

早口になりましたが、私からは以上でございます。

○古川教育長 ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんか。

柳澤委員。

○柳澤委員 長期欠席や深夜徘徊、授業エスケープなど、こういった事案は、自粛明けの子どもたちの体力の発散といったような、コロナ禍の影響があるのでしょうか。

○古川教育長 岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 コロナ禍の影響があったかどうかということですが、暴力行為等に関しては、コロナ禍が大きく影響しているとはあまり

考えておりません。学校も児童・生徒に対して指導をするのと併せて、保護者にも指導のお願いをするのですが、なかなか教職員の思いが保護者に伝わらないといったケースがございます。それが深夜徘徊だとか、学校を離れてから自宅からの保護者の教育というのがなかなか得にくいという状況を学校からも聞いております。

一方、長期欠席・不登校に関しましては、コロナ禍の影響は少しあったと考えています。先ほど申しましたように、学校に来られなかった子が分散登校の日に来られるようになった。しかし、通常に戻った折にまた来られなくなったということで、学校に行かなくてもいい期間に、子どもの緊張が解けてといたしますか、来ることができたのだけど、いざ大勢が集まるときには来られなくなるという、コロナ禍も若干影響したところが見られたと分析しているところでございます。

以上でございます。

○古川教育長 ほかにございますでしょうか。片木委員。

○片木委員 暴力行為等はここ数年、少ない年が続いていて安心していたんですけども、平成29年、30年、令和元年とこの3年間を見ましたら、全て項目においてふえてきています。これは中学校全体としてこういう傾向があるのか、それとも特定の学校で際立ったことがあって全体としての数字がふえているのか、どんなものなののでしょうか。

○古川教育長 岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 特定の学校での数値ということなんですから、上にも書いてございますように、特定の生徒による繰り返しのことでございますので、その生徒が属する学校の数字はおのずとふえていっていると

いう状況でございます。

以上でございます。

○片木委員 この数字は全体というわけではないということですか。

○岩崎指導課長 はい。

○片木委員 分かりました。それから、それに関連して、生徒間暴力ですが、中学校では特定の生徒による繰り返し暴力行為があったというふうに書いていますけれども、暴力を振るわれた生徒も特定であれば困りますよね。暴力を振るわれた生徒というのは特定の生徒にはなっていないのですか。

○古川教育長 岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 暴力を振るわれた被害者の数字は上がってきておりません。

○片木委員 特定ではないと。

○岩崎指導課長 はい、特定ではないということです。

○古川教育長 阪上参与。

○阪上教育部参与 片木委員の御質問について、4つの中学校での傾向は、確かにございます。一番気にしているのは、年ごとに学校の荒れの傾向が、横に連鎖していることです。中学校区はつながっています。4つの中学校のうち、確実に3つの中学校が繋がった問題行動事案が上がっており、最近の傾向でございます。

暴力行為についても一番気にしていただいているのは、被害を受けている子どもが同じ子どもではないかということだと思っておりますけれども、これについてはそういう報告は受けておりません。もし万が一、特定の子が重点的に

被害を受けているのであれば、これはもういじめの重大事案という考え方になりますから、即刻重大事案として我々も扱わないといけないというふうに認識しております。

○古川教育長 よろしいでしょうか。

ほかにございますか。

よろしければ次に、岩崎指導課長から令和3年度大阪府新学力テスト（小学生すくすくテスト）の実施について、報告があります。

岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 失礼いたします。報告第2号、事務局報告（2）としまして、令和3年度大阪府新学力テスト（小学生すくすくテスト）の実施について御報告いたします。

このテストは、大阪府教育委員会が来年度の6年生の全国学力状況調査の日程に合わせまして、大阪府独自で小学校5年生、それから6年生、それから教員に対しても対象としたテストを行うということの実施要領が届いてきております。そのテストについての御報告でございます。

泉南市といたしましては、趣旨・目的といたしまして、泉南市学力向上3か年計画に基づき、泉南市の子どもたちの学力向上及び全ての教員の授業指導力向上のため、本テストを実施したいと考えてございます。

対象となる児童は、泉南市立小学校の5年生、6年生の全児童とその学級担任でございます。

実施内容といたしましては、小学校5年生は国語・算数・理科、そして教科横断的な問題とアンケートでございます。6年生につきましては、教科横断的な問題とアンケート。そして学級担任の先生方には、教員アンケートという予定でございます。

実施日といたしましては、来年度令和3年5月27日の木曜日です。

別添実施要領をつけてございますので、2ページをお開きください。

実施要領（案）ということですが、先ほど申しました日にちにつきましては、3ページの真ん中、3番として実施日が5月27日ということになっております。

次に、4ページをごらんください。

5番、テスト及びアンケート結果の取扱いといたしまして、この結果の分析でございます。子どもたちがテストを受けましてアンケートを行いまして、その分析結果が大阪府から下りてまいります。

この公表につきましては、次の5ページの（3）番に書いてございますが、このテスト及びアンケート結果については、本テストの目的を達成するために、教育委員会や学校が、教育施策及び教育について、保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことも重要であることを踏まえ、以下のとおりにするということで、大阪府としては府全体の状況、市町村の状況について公表します。市町村教育委員会は、本テストの趣旨に基づき、域内の状況に係る結果や取組の説明に努めるということでございます。今、全国学力状況調査の結果をこれまで今年度は実施がなかったのですが、これまで実施されてきたように、同じように結果の公表には努めてまいりたいと考えているところでございます。

それから6ページの6番、テスト及びアンケート結果の活用でございます。これらの結果をしっかりと活用して、泉南市の子どもたちの学力の弱点だとか授業をどういうふうに構築していったらいいのかという方針を定めていく材料としていきたいと考えております。

8ページをごらんください。

「教科横断的な問題」というこのテストがあると申し上げました。この8ページ、9ページが問題となっております。そして、10ページにそれぞれの質問が出ているということでございます。どの教科にも属さない総合的な問題でございますので、こういった例が紹介されています。

最後に 11 ページでございますが、これを当日どんな時間割でテストが行われるのかを指導課でシミュレーションをしてみました。6年生は、1時間目、2時間目、3時間目と全国学力状況調査を行います。その間、同時進行で5年生もすすくテストを1時間目、2時間目、3時間目を使って行います。そして、全国学力学習状況調査が終わった6年生がその後に教科横断的な問題とアンケートを実施する。これはあくまでシミュレーションですので、給食を挟んで午後から実施する場合も考えられますが、こういった形で新しく小学校5年生にテストが加わるという説明の資料でございます。

以上、すすくテストについての御報告でございます。

○古川教育長 ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんか。

ないようでしたら、次に奥田人権国際教育課長から 2020 年度第 2 回実用英語技能検定（英検®）準会場受験について、報告があります。

奥田課長。

○奥田人権国際教育課長 失礼します。報告第 2 号、事務局報告（3）、2020 年度第 2 回実用英語技能検定（英検®）準会場受験の連絡についてです。資料の 1 ページ目と 2 ページ目は、受験をいただく皆さんに 10 月頭にお配りしようと思っている資料です。

10 月 11 日曜日に泉南中学校を会場に、準会場受験を開催しようと思っております。

3 ページ目に、今年度の受験者数の一覧を載せさせていただいております。

今年度は、中学生 98 名、それから小学生 64 名ということで 162 名の参加ということになっています。昨年度は中学生だけで 78 名の参加でしたけれども、中学生もふえましたし、小学生が 64 人ということで、かなりの人数の参加になります。

加えて、今年はコロナ禍ということで、1つ

の教室に大体 20 名から 25 名を限度に開催したいと思っておりますので、昨年度よりも試験の受験時間が前後する場合がありますけれども、1 ページ目にありますような受験時間、試験開始時間等の時間に合わせまして、なるべく密にならないような状況で開催していきたいと思っております。

それから、コロナ対策につきましては、2 ページ目にありますように、感染症対策への御協力ということを各家庭にお配りしまして、実施したいと思っております。

当日は、教育委員会事務局で対応していきたいと思っております。

以上です。

○古川教育長 ありがとうございます。これは市長の施策でございまして、昨年初めて中学生を対象に実施したのですが、今年度は小学校を追加して実施することとしたものでございます。

この件に関しまして、御質問・御意見等はございませんか。

藪内委員。

○藪内委員 資料に実施日が記載されていないのですが、いつ実施されるんですか。

○古川教育長 奥田人権国際教育課長。

○奥田人権国際教育課長 すみません。10 月 11 日の日曜日です。

○古川教育長 よろしいですか。

ほかにごございますか。

太田委員。

○太田委員 この準会場での実施の周知というのは、市内の小学校、中学校の学校限定になっていると思うんですけれども、保護者へのお知らせの資料も各小学校、中学校だけに配付す

るのでしょうか。実は先日、知り合いの子どもさんが中学校を卒業されて、昨年この準会場で英検を受験したけれど、今年も受けられるのかなとか言っていたので、どうなのかなと思ひまして。

○古川教育長 奥田人権国際教育課長。

○奥田人権国際教育課長 本市での準会場受験は市内の公立小中学校の児童生徒ということとさせていただいておりますので、高校生については、今年度は参加できないことになっております。ただ、御要望も幾つかありまして、親子で受けさせてもらえないのかとか、高校生は無理なのかというお声もありましたけれども、今年はコロナ禍のこともあったので数を増やすことはできないと判断しました。また来年度以降要望が多ければ検討しようと思ひます。

○古川教育長 そのほかにございますか。

ないようでしたら、次に泉南市立小中学校再編計画＜複数原案＞に関する進捗状況について、桐岡教育総務課長から報告をお願いいたします。

桐岡教育総務課長。

○桐岡教育総務課長 それでは報告第2号事務局報告（4）につきまして、報告させていただきます。本報告におきましては、内容ではなく進捗状況と今後の取組・進め方について報告させていただこうと考えております。

なお、小中学校再編計画の複数原案に関する事務局のたたき台につきましては、これまでに懇談会で御意見をいただいているところでございます。教育長報告にもありましたとおり、事務局のたたき台につきましては年内に公表できるように取組を進めていきたいと考えておりまして、その後、来年度にかけてできるだけ早期に住民説明会へと進んでいきたいと考えております。

現在、事務局のたたき台につきましては、この間、財源的裏づけを持った案とできるように財政部署と協議調整を進めている状態でございます。今後、教育委員会の定例会におきましても、議案として複数回審議を進めていきたいと考えておりますので、今後の御対応方よろしくをお願いいたします。

報告につきましては、以上でございます。

○古川教育長 ただいまの報告に関して、御質問・御意見等はございませんか。

よろしいでしょうか。

冒頭申しましたように、議会の御関心も高く、早く進めてほしいという御要望もございましたので、年内ということでお話をしたところで、年内と言いましても12月の末日ということではなくて、できるだけ早くお知らせしたいなという思いもございまして、教育委員会定例会において次回から具体的に御審議をいただくという予定をしております。

片木委員。

○片木委員 年内ということで、12月早々であれば、教育委員会定例会の審議は、あと10月と11月の2回で教育委員会としての案を出すということですか。

○古川教育長 その件について、やはり3回はやらないといけないかなという意見も部内にはございました。私が確定的に言うようなことではないので、課長からは複数回ということと話がありましたけれども何かありますか。

桐岡教育総務課長。

○桐岡教育総務課長 まず次回議案として上げる予定が10月の定例会になりますので、その段階でその次が11月の定例会というのではなくて、その進み具合によりますけれども、臨時会を設ける可能性もあると考えております。10月の定例会において改めてスケジュールを

はっきりさせられるかなと考えています。

○古川教育長 片木委員。

○片木委員 私がこの質問をさせていただいたのは、問題としては非常に大きく、市民全体を巻き込むような問題ですし、それがたった2回の定例会の審議で結論が出されたということになると、非常に扱いが軽いんじゃないかなと思います。我々教育委員としては、回数を経て十分な審議をした結果がこれだということでない、定例会の重みを逆に問われてしまうということを私は心配しております。今年の3月から懇談会の場で、4月、5月、6月、7月、それと本日で既に5回、懇談会という形をとっておりますが、これは正式なものではありません。やはり定例会の場で回数を重ね、審議をするということが重要だと思います。市民に対しても我々が教育委員として十分役割を果たしたのかということが当然問われるわけなので、十分な審議機会を持っていただきたいと思えます。

○古川教育長 ありがとうございます。先ほど課長が申しましたように、臨時会を開催してその議題のみをしっかりと審議するような機会を持たないといけないかなというふうに思っております。

この件に関していかがでしょうか。ほかの委員の方々からも特によろしいですか。そのような取り進めで、御協力をいただくことになろうかと思いますが、片木委員が言われたこと、ごもっともでございますので、臨時会を開催してしっかりと慎重に審議をした上で、私どもの複数原案というものを形成してまいりたいと考えているところでございます。その間、私どもしっかりといただいた御意見を踏まえて案づくりをし、庁内での合意を得ながら進めてまいりたいと考えております。

この件について、ほかによろしいでしょうか。

それでは続きまして、日程第5、議案第1号、泉南市立学校管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。本案の説明を岩崎指導課長からお願いします。

岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 失礼いたします。議案第1号、泉南市立学校管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定についてでございます。

提案理由といたしまして、新型コロナウイルス感染症対策による学校臨時休業で授業が実施できなかったことにより、冬季休業日を短縮し、授業時数を確保する措置を講じる必要があることから本規則を提案するものでございます。

これまで冬休みは1月7日までで、3学期のスタートは1月8日ということでしたが、この規則の改正によって、冬休みは1月5日までといたしまして、1月6日から3学期をスタートさせるということでございます。

2ページは、その改正後の規則の内容が載っております。3ページにつきましては、改正後の下線部のところが変更する箇所でございます。

4ページ、5ページにつきましては、泉南市立学校管理運営に関する規則でございます。その5ページの一番最後の箇所、下線部が付記されるということでございます。

この冬休みを2日間早めることによって、どういう効果が期待できるかということで、最後6ページに資料をつけております。ごらんください。

まず1. 長期休業日につきまして、冬季休業、を12月25日から1月5日までの12日間にするということによりまして、冬季休業期間を2日間短縮いたします。こういったことになるかといいますと、3. 授業時数の不足時間数の現状をごらんください。小学校の過不足授業時数といたしまして、この冬休みの終わりを2日間

早めることによりまして小学校1年生は、6月時点では不足授業時数が60時間でしたが、38時間のプラスになっていくということでございます。夏休みを短縮いたしまして、現在小学校1年生から小学校5年生までは授業時数について、一定クリアしてきているという状況でございます。ただ、小学校6年生から中学校につきましては、まだ小学校6年生で4時間不足、中学校1年生と2年生で12時間、中学校3年生で42時間不足ということでございます。

不足している授業時数については、今後、例えば7時間授業を活用するとか、短時間授業を活用するなどして何とか履修内容をしっかり今年度中に進めてまいりたいです。特に中学校3年生、小学校6年生については、卒業してしまいますので、学校としっかり状況を把握しながら進めているというところでございます。

以上、提案でございます。よろしくお願ひいたします。

○古川教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんか。

よろしいですか。

今年度限りの特例です。コロナ禍に伴う授業時数の確保ということでございます。冬休みが2日間短縮されるということです。

御質問、御意見等はございますでしょうか。

ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ございませんか。

全員異議なしと認めます。

よって、議案第1号は承認することに決定いたしました。

次に、その他といたしまして、ワールドマスターズゲームズ2021関西について、高山生涯学習課長から報告があります。

高山生涯学習課長。

○高山生涯学習課長 では、私のほうからワールドマスターズゲームズ2021関西について、報告させていただきます。

現在コロナ禍にありまして、お配りのプリントをつくったときは増加傾向にあるときでございました。今は少し減少しているのかなということなんですけれども、イベントの収容人数が緩和してきておりますけれども、まだまだかなりの規制が働いている状況であります。

また、オリンピック、パラリンピックが延期したことによって、このワールドマスターズゲームズ2021関西と日程が重なってしまいます。それに加えて、様々な競技について新たなガイドラインというのをつくられておるんですけれども、その辺りについて全ての競技団体がかなり試行錯誤している状況であります。その中でワールドマスターズゲームズ2021関西の開催母体になります大会組織委員会から関西各地の情報を収集して、10月末をめどに大会の開催について一定の判断を行うと、中止にするか、延期にするか、縮小して開催するか、3つの選択肢があると思うんですけれども、そのめどが10月末ということになっております。

私どもとしましても、その10月末において来年、ワールドマスターズゲームズオープンウォータースイミング大会を開催するかの判断を、注視していきたいと考えております。

以上です。

○古川教育長 ありがとうございます。予定しておりましたテストスイムも、プレ大会もできませんでした。私ども国際大会を開催したことはございませんので、日本水泳連盟、中央競技団体、大阪水泳協会さんにもいろいろお手伝いをいただいていたのですが、オリンピック自体が大変厳しい状況で、そのオリンピックの直前の大会ということで、なかなか環境的には非常に厳しくなってきております。そうした中で全体としても世界中でまだコロナ禍が収まったと言い難い状況もございまして、もしかした

ら延期することも含めて、今検討はされているところでございます。私どもはそれを注視して判断してまいりたいと思っております。

この件に関しまして、何か御質問・御意見等がございますか。

よろしければ、以上で本日の日程は全て終了いたしました。予定されていた議題は終了しましたが、これまでの報告・議案のほかに御質問・御意見等がございますか。

よろしいですか。

ないようでしたら、次回泉南市教育委員会令和2年第10回定例会の日程についてお諮りしたいと思います。原則第2火曜日ということがありますので10月13日になりますが、桐岡教育総務課長から提案をお願いします。

桐岡教育総務課長。

○桐岡教育総務課長 10月の定例会につきましては、会議室と案件等の提出期間を踏まえまして、16日の金曜日、それから19日の月曜日、20日の火曜日、21日の水曜日の間でまず検討したいです。

(日程調整)

○古川教育長 それでは、次回の定例会の開催日時は、令和2年10月20日の火曜日15時といたします。

以上をもちまして、泉南市教育委員会令和2年第9回定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

署名 ()

()